

商工農水部

商工業の概要	- 1
融資制度	- 5
四日市市企業立地促進条例	- 6
勤労福祉・雇用対策	- 8
勤労青少年ホーム	- 9
観光振興対策	- 10
(財)三重北勢地域地場産業振興センター	- 11
競輪事業	- 13
農林水産業の概要	- 15
北勢公設地方卸売市場	- 21
四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場	- 22
農業センター	- 23
ふれあい牧場	- 24
茶業振興センター	- 25
農業土木	- 26
三泗鈴亀農業共済事務組合	- 27
(財)霞ヶ浦振興公社	- 28

商工業の概要

商工業のあらまし

本市は、商工業によって栄えてきた都市であり、特に中心市街地は、戦災復興や西浦土地区画整理事業等によって都市基盤が整理され、また、魅力的な商業空間の形成に向けた拠点施設の整備が進められ、公共公益施設・業務施設等も立地した県下最大の商業集積地域となっている。

しかしながら、近年の消費者ニーズの個性化、多様化、周辺都市の商業環境の整備、規制緩和による大型店の郊外への出店等により、中心市街地へ人を呼び込む吸引力が低下しつつあり、その結果、中心市街地における来街者の減少、商業不振など、市中心部の空洞化が急速に進みつつある。中心市街地が、住む場所、働く場所、買い物をする場所、楽しむ場所としての機能や魅力を取り戻すためには、これまでに蓄積されている都市基盤や歴史・文化などの既存ストックを活用し、質を高め、付加価値を高めていくことが重要であり、それとともに、商業地においては、従来からの「物売る」だけの商店街から脱却し、『コミュニケーション』や『歴史・文化』といったサービスを提供する商店街への転換を図り、賑わいと活気を取り戻すことが必要である。このような課題を踏まえて、中心市街地における来街者と居住者を増やすため、中心市街地活性化法に基づく『四日市市中心市街地活性化基本計画』を策定し、市民・事業者等との連携の下に諸事業の推進に努めている。

一方、本市の工業については、古くより地域の資源を生かした萬古焼、植物油、魚網、手延素麺といった地場産業が盛んに営まれてきたが、大正初期から昭和初期にかけては、四日市港を物流拠点として綿糸・紡績などの繊維工業が発展。また戦時を経て昭和 30 年代に入ると、旧海軍燃料廠が石油化学工業基地として活用され、石油精製工場や関連化学工場等が相次いで進出した結果、わが国有数の石油化学コンビナートが形成され、高度経済成長期と相まって本市産業の基盤を築くに至った。なお、近年は市内陸部の工業団地や研究施設用地への、加工組立型産業やハイテク産業、バイオ産業などの立地が進む一方、既存のコンビナートにおいても、従来の基礎素材型製品の製造から機能化学品などの高付加価値型製品の製造へとその転換が図られるなど、産業構造の多様化が進みつつある。こうした状況に即応した支援策として、平成 12 年度より「企業立地促進条例」をスタートさせ、その効果的な運用に努めてきた。さらに、空洞化が危惧される臨海部工業地帯について官民一体となった活性化策の検討を進めるため、平成 13 年 5 月に「臨海部工業地帯再生プログラム検討会」を発足させた。このような取組を踏まえて、地域の発展を阻害している法律の特例を求めて提案した「技術集積活用型産業再生特区計画」が平成 15 年 4 月に国により「構造改革特別区域計画」として認定された。

また、三重県北勢地域は、地域集積活性化法に基づき、基盤的技術産業集積（A 集積）及び特定中小企業集積（B 集積）の活性化計画の承認を受けており、本市においては、A 集積のメイン施設として、平成 11 年に地域振興整備公団の試作開発型事業促進施設が鈴鹿山麓リサーチパーク内に立地。一方、陶磁器産業の活性化をめざす B 集積については、中部地区の他の陶磁器産地との連携の推進・強化を進める中で、活性化の進展を図っていく必要があり、美濃焼・瀬戸焼・常滑焼といった近隣産地との連携交流を進めているところである。また、これら基盤的技術産業の立地を促進するため、平成 16 年 6 月に、土地開発公社造成地の賃貸を可能にする「四日市市産業連携特区」の認定を受けた。

さらに、今後は新規産業の創出や事業者の新技术・新商品開発に向けた活動を支援・誘発し、競争力のある新規事業を有した中小企業の創出を促し、市内産業の活性化を目指すことが必要となっており、平成 14 年度に、新たな産業起こしの拠点として、近鉄四日市駅に近接するじばさん三重に、安価な賃貸料金で利用出来る起業家支援施設である「ビジネス・インキュベータ」を整備した。今後は、三重県の産業支援センターや近隣大学との連携も深めながら、様々な支援メニューの充実を図っていく予定である。

商工業振興対策

1. 工業の振興・活性化事業

- ・既存企業の高付加価値型製品製造や新たな産業分野への進出などを誘発するために、平成 15 年度に新たに創設した「民間研究所立地奨励金」並びに「燃料電池実証試験奨励金」を、平成 12 年 4 月に施行した「企業立地促進条例」とともに効果的に活用する。
- ・さらに、「臨海部工業地帯再生プログラム検討会」の部会及び分科会での活動により、行政と企業との協働による活性化策の検討を行う。
- ・臨海部工業地帯の再生に向け、三重県・関係企業との連携を図りながら、燃料電池産業や環境産業等の新たな産業の創出を図る。
- ・中小企業の新規事業展開を支援するため、企業 O B 人材等の有効活用により構築したビジネス・サポート制度の利用拡大を図る。
- ・中小事業者の新規事業展開を支援するため、鈴鹿山麓リサーチパークに整備された試作開発型事業促進施設「テクノフロンティア四日市」への入居促進を図る。
- ・ビジネス・インキュベータのソフト面での施策の充実を図ることにより、入居企業の事業展開の支援を行い、新たな産業と雇用の創出を図る。

2. 商業振興事業

- ・中心市街地における新たなにぎわいや魅力を創出し、来街者や居住者を増やすため、「中心市街地活性化基本計画」に定めた事業の推進を図る。中心市街地ににぎわいや活気をもたらすための集客交流施設整備やテナント誘致に対して、「中心市街地活性化促進奨励金」「四日市工業高校跡地開発に関する協定書に基づく高次商業施設(ラスクエア)出店促進奨励金」により支援を行う。
- ・諏訪公園内の歴史的建造物を整備した「すわ公園交流館」を来街者や居住者の憩いの場、交流の場として諏訪公園と一体的に活用し中心市街地活性化の拠点施設としての効果的運用を図る。
- ・既存の枠組や組織に縛られない、新たな発想の展開や意欲ある事業者等が商店街の魅力向上に向けた取り組みや、様々なサービスを提供できる環境づくりを目指し、こだわり商店街創出事業、商店街魅力アップチャレンジ事業等により商店街の活性化を図る。また、商店街が策定する「まちづくりルール」に沿った店舗の外装整備に対する助成や空店舗新規出店支援事業等により、にぎわいの創出を図る。

3. 中小企業・地場産業振興対策事業

- ・大企業を中心として景気の回復が見られる中で、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいため、融資面からの支援を行う。
- ・萬古焼の知名度向上と内需転換促進を図るため、ばんこの里会館の有効活用を図るとともに、萬古焼工場の見学施設等の整備事業に対して助成を行い、来街者の増加を図る。また、伝統技法を伝承するため後継者育成事業を実施する。
- ・本市物産の販路拡張のため四日市物産振興会を主軸とし、「ふるさと産品まつり」を開催して、地元産品愛用の P R を図る。
- ・地域産業の情報化を支援するため、情報処理技術者の育成を促進するとともに、経営の合理化、効率化に資する I T 研修を実施する。
- ・四日市商工会議所が行う商工振興関係事業及び中小企業・小規模事業者への指導に対する支援、各種商工団体等が実施する研修や新たな取り組みへの支援を行う。
- ・北勢地域における地場産業の振興の拠点である「三重北勢地域地場産業振興センター」が実施する、業界と一体となった新商品の開発、人材育成、情報収集・提供、需要開拓等の諸事業を支援する。

卸売・小売業のすう勢

年	商店数	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)
昭和 57	4,943	25,284	756,880
60	4,736	25,273	883,656
63	4,747	27,893	943,387
平成 3	4,922	27,871	1,222,238
6	4,639	30,093	1,089,041
9	4,294	28,237	1,064,227
11	4,360	32,934	1,144,663
14	3,855	29,632	986,875

(商業統計調査)

業種別販売額

(平成14年)

区 分		商店数	従業者数	年間商品販売額
卸・小売業計		3,855	29,632人	986,875百万円
卸 売 業	計	984	9,420	651,034
	各種商品卸売業	4	58	4,094
	繊維・衣服等卸売業	21	93	2,021
	飲食料品卸売業	244	2,841	208,151
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	243	1,848	184,795
	機械器具卸売業	256	2,797	159,278
	その他の卸売業	216	1,783	92,695
	小 売 業	計	2,871	20,212
各種商品小売業	7	1,967	51,872	
織物・衣服・身の回り品小売業	482	2,193	28,585	
飲食料品小売業	908	6,807	77,071	
自動車・自転車小売業	268	1,775	56,700	
家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	278	1,476	32,289	
その他の小売業	928	5,994	89,324	

(商業統計調査)

工業のすう勢

年次	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(万円)	
	総数		総数		総数	
7	1,791		40,493		171,559,688	
8	1,788		41,646		173,957,941	
9	1,881		39,630		189,544,867	
10	1,723		37,420		181,188,910	
11	1,686		34,826		175,274,224	
12	1,551		32,994		190,753,122	
13	1,545		32,589		171,459,415	
14	1,371		30,580		173,546,987	
15	792		28,750		171,546,987	

製造品出荷額等の数値及び平成15年度の数値には、従業者数3人以下の事業所を含まない。

(工業統計調査)

産業別生産状況

(単位：百万円)

年次	織 維		石油・化学		窯業・土石	
	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)
7	22,471	1.3	864,796	50.4	46,818	2.8
8	24,232	1.4	911,527	52.4	41,944	2.7
9	19,504	1.0	991,607	52.3	49,698	2.4
10	15,858	0.9	934,916	51.6	44,495	2.6
11	13,185	0.8	823,818	47.0	46,116	2.5
12	13,112	0.7	924,640	48.5	62,113	2.6
13	10,011	0.6	904,345	52.7	43,070	2.5
14	7,501	0.4	950,347	54.8	35,083	2.0
15	8,905	0.5	977,055	57.1	34,007	2.0

従業者数3人以下の事業所を含まない。

(工業統計調査)

工業団地の概要

工業団地名	造成工事期間	団地面積	立地企業	開発事業者
四日市機械金属	S38.8～S38.12	14.6ha	19社	四日市機械金属工業団地協同組合
天ヶ須賀	S48.4～S60.3	23.4ha	22社	四日市港管理組合
保々	S57.3～S58.4	31.9ha	4社	四日市市・同土地開発公社
四日市南部	S62.9～H元.6	31.7ha	6社	四日市市・同土地開発公社
四日市ハイテク	H2.8～H7.3	60.0ha	4社	四日市市・同土地開発公社
あがた栄	H3.1～H3.11	8.4ha	11社	四日市市・同土地開発公社
四日市食品加工	H3.12～H5.2	11.7ha	25社	四日市市・同土地開発公社
南小松	H5.12～H7.3	6.9ha	6社	四日市市・同土地開発公社

融資制度

融資実績

(平成 17 年 3 月 31 日現在)

制 度 名	融資実績 (16 年度)		融資残高	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
小規模事業資金	193	1,441,990	460	2,021,583
四日市市中小企業振興資金	58	418,170	268	834,526
四日市市中小企業近代化資金	3	31,900	10	47,192
四日市市環境改善設備資金	8	42,200	8	38,093
四日市市小売商業活性化特別資金	0	0	0	0
四日市市独立開業資金	21	118,100	70	249,335

中小企業融資

(平成 17 年 4 月 1 日)

制度名	四日市市中小企業振興資金	四日市市環境改善設備資金	四日市市独立開業資金
制度実施年月	昭和 50 年 1 月 1 日	昭和 42 年 12 月 28 日	平成 6 年 4 月 1 日
資金使途	運転資金 設備資金	設備資金 移転資金	運転資金 設備資金
貸付限度	運転 1,000 万円 設備 2,000 万円	設備 3,000 万円 移転 5,000 万円 (保証付は 3,000 万円まで)	750 万円
貸付利率	年利 1.4%	長プラ - 1.5%(最下限 1.2%) 設備 1,000 万円、移転 3,000 万円を利子補給対象限度額として 貸付利率の 1/2 以内を市で利子補給	連帯保証人 2 人以上の場合 長プラ - 0.2%(最下限 2.5%) 連帯保証人 1 名の場合 長プラ (最下限 2.7%)
貸付期間	運転 5 年以内 設備 7 年以内	設備 7 年以内 移転 10 年以内	運転 5 年以内 設備 7 年以内
返済方法	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済
保証料率	連帯保証人 2 人以上の場合 保証協会所定料率 - 0.3% 連帯保証人 1 人の場合 保証協会所定料率 - 0.15%	保証協会所定料率 - 0.3%	保証協会所定料率
連帯保証人	2 名以上もしくは 1 名	2 名以上	2 名以上もしくは 1 名
担保	運転資金 不要 設備資金 要(原則)	要(原則)	不要
預託金原資	64,000 万円	2,800 万円	3,700 万円
預託利率	決済用預金のためなし(商工中金のみ普通預金利率)		
貸付金総枠	192,000 万円	25,200 万円	33,300 万円
取扱金融機関	三重・百五・第三・みずほ・りそな・UFJ・東京三菱・大垣共立・近畿大阪・愛知・中京各銀行・桑名・北伊勢上野各信用金庫・商工組合中央金庫		

四日市市企業立地促進条例

(平成12年3月29日制定)

1. 条例の目的

この条例は、本市の区域内において事業所の新設または増設を行う者に対し、奨励措置を講ずることにより、本市における既存企業の新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るとともに、就労の場を確保し、もって本市の産業経済の振興と市民生活の安定に資することを目的とする。

2. 対象となる事業

製造業

自然科学研究所

本市において今後成長が期待できる新規・成長分野にかかる事業

燃料電池に係る事業

次世代ディスプレイに係る事業

環境産業にかかる事業(製造業に限る)

バイオ・医薬の開発事業

ものづくりを支えるソフト事業(中小企業者等に限る)

ソフトウェア業

情報処理・提供サービス業

デザイン業

機械修理業

機械設計業

エンジニアリング業

研究開発支援検査分析業

四日市ハイテク工業団地、あがた栄工業団地、南小松工業団地、鈴鹿山麓リサーチパーク、及びテクノフロンティア四日市新規進出企業

物流機能を有する保管施設

3. 対象となる地域

四日市市域全域

4. 対象となる区分

新 設

(1) 市内に事業所を有しない者が、市内に新たに事業所を設置すること。ただし、市内に現に所在する他の事業所の土地、家屋及び償却資産の譲渡による事業所の設置を除く。

(2) 市内に事業所を有する者が、現に行っている事業と異なる事業の事業所を市内に設置し、又は異なる事業の設備若しくは装置を市内に設置すること。

増 設

(1) 市内に事業所を有する者が、事業規模を拡大する目的で、既存の事業所の施設等を拡張し、又は、現に行っている事業と同一の事業の事業所を市内に設置すること。

(2) 市内に事業所を有する者が、現に行っている事業と同一の事業の設備又は装置を更新すること。

ただし、既存設備より「生産が増強される場合又は高付加価値化が推進される場合」及び「環境への負荷が軽減される場合」に限る。

償却資産については投資の形態が所有・リースいずれの場合でも対象とする。

5. 奨励要件

投下固定資産額（新增設に係る投下額）の要件

製 造 業	投下固定資産総額が5億円（中小企業者等は5千万円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円以上。
自 然 科 学 研 究 所	投下固定資産総額が3億円（中小企業者等は5千万円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円以上。
新規・成長分野にかか事業	投下固定資産総額が1億円（中小企業者等は5千万円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円（中小企業者等は2千万円）以上。
ものづくりを支えるソフト事業	投下固定資産額が2千万円以上（中小企業者等に限る）。
四日市ハitek工業団地、あがた栄工業団地、南小松工業団地、鈴鹿山麓パーク及びテクノフロンティア四日市新規進出企業	償却資産に係る投下額が2千万円以上。
物流機能を有する保管施設	投下固定資産総額が5億円以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円以上。ただし、償却資産にかかる投下額は「機械及び装置」「車両及び運搬具」「工具、器具及び備品」の合算額をいう。

外国企業、外資系企業による投資については中小企業者等と同様の取扱いとなる。

その他の要件

- ・市税を滞納していないこと
- ・施設等に係る事業が公序良俗に反するおそれのないものであること
- ・施設等について環境保全及び防災対策にかかる適切な措置が講じられていること

6. 奨励措置の内容

立地奨励金の交付

- ・交付額.....固定資産税額・都市計画税額に相当する額の1/2（限度額は1指定につき5億円）
賃借の場合はその固定資産評価額に対する上記の額
- ・交付期間...課税年度から5年間

7. 制度の適用期間

平成17年4月1日～平成22年3月31日（5年間）

勤労福祉・雇用対策

国・県・公共職業安定所等の労働関係機関と密接な連携をとりながら、若年者・中高齢者・障害者等の就労促進に努める等、雇用の安定をはかるとともに、企業内の人権意識の向上、労働関係諸団体の連絡をはじめ勤労者の福祉向上施策の充実に努めている。

なお、次の2つの施設は、市民の利便性の向上や効率的な運営を目指して、平成18年度から指定管理者制度を導入する予定である。

四日市市立労働福祉会館

労働者およびその他一般市民の福利増進と文化向上のために建設された施設である。また、連合三重三泗地域協議会、三泗地区労センター、三重県化学産業労働組合協議会、三泗地区中小労組連絡会議および三泗地区労働者福祉協議会が事務所を置き、労働者のための福利・文化事業活動の拠点となっている。

施設概要

- ・所在地 日永東一丁目2番25号（中央緑地内）
- ・敷地面積 1,140.689 m²
- ・延床面積 1,232.605 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造 3階建
労働団体事務室（6）、会議室（2）、大会議室（1）、エレベーター1基

四日市市立勤労者総合福祉センター

労働者の文化の向上と福祉の増進を図り、雇用の促進と職業の安定に寄与するために建設された施設である。本施設は、勤労者の活動拠点として、各種講座、学習会、研修会、スポーツ等様々な利用が行われている。

施設概要

- ・所在地 日永東一丁目2番25号（中央緑地内）
- ・敷地面積 2,900.612 m²
- ・延床面積 1,261.467 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造 2階建
多目的ホール（1）、会議室（1）、研修会議室（1）、研修室（1）、教養文化室（1）、更衣・シャワー室（男女別）

勤労者福祉施設利用状況

両館は、平成3年7月に開館

（単位：人）

施設名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
四日市市立労働福祉会館	24,549	27,965	23,935	21,894	20,862	26,738
四日市勤労者総合福祉センター	39,993	42,690	43,339	44,123	45,147	44,442

勤労青少年ホーム

昭和 45 年に、中央緑地の隣接地に単独施設として開設した本館「勤労青少年ホームきんせい」は勤労青少年が仕事を終えた後のやすらぎの場、明日への活力をリフレッシュする場として利用したり仲間づくりのための活動を展開し、青少年の健全育成や勤労者福祉に寄与しており「ヤングプラザ」の愛称で親しまれている。

ここでは、文化教養講座としては、茶道・華道・料理・書道&ペン習字・英会話・陶芸・箏曲など、スポーツ講座としては、硬式テニス・バスケットボール・エアロビクスなどを定期的で開催しているほか、ゼミナール方式による勤労青少年大学で特色ある各種の教室及び随時に短期の教室を開催している。

また、勤労青少年の自主的な活動としてのクラブ活動の育成を図り、仲間づくりの推進に努めるほか、多くの勤労青少年が参加するホーム祭や利用者の企画によるボーリング大会・クリスマスパーティー・バーベキュー会などの自主事業に対する支援もしている。さらに、ボランティア活動として、外国人勤労青少年のための日本語教室を開催している。

昭和 59 年 9 月からは、四日市地域総合会館として開設した「あさけプラザ」に、四日市市の北部の勤労青少年のための拠点として、「勤労青少年ホームあさけ」を併設し、同様の活動を展開している。

1. 施設概要

(1) 四日市市勤労青少年ホームきんせい (ヤングプラザきんせい)

- ・所在地 日永東一丁目 2 - 28
- ・本館 鉄筋コンクリート造 3階建 (延床面積 1,179.7 m²)
- ・別棟陶芸室 プレハブ造 平屋建 47.4 m²
- ・テニスコート ハードコート 夜間照明付き 1,339.6 m²

(2) 四日市市勤労青少年ホームあさけ (ヤングプラザあさけ)

- ・所在地 下之宮町 296 - 1
- ・施設 あさけプラザ 2階 (床面積 101.25 m²)
- ・活動場所 あさけプラザの各種施設を活用する

2. 利用状況

四日市市勤労青少年ホーム

四日市市勤労青少年ホーム A + B	区 分	2000年 (平成12年度)	2001年 (平成13年度)	2002年 (平成14年度)	2003年 (平成15年度)	2004年 (平成16年度)
		利用総数(延べ)(人)	25,841	25,307	26,655	26,399
四日市市勤労青少年ホーム きんせい (ヤングプラザ きんせい) A	利用総数(延べ)(人)	15,612	16,400	17,021	17,057	13,685
	開館日数(日)	245	247	245	246	243
	1日平均利用者数(人)	64	66	69	69	56
四日市市勤労青少年ホーム あさけ (ヤングプラザ あさけ) B	利用総数(延べ)(人)	10,229	8,907	9,634	9,342	6,389
	開館日数(日)	185	188	187	193	185
	1日平均利用者数(人)	55	47	52	48	35

(財)三重北勢地域地場産業振興センター

地域産業の発展と雇用の場の確保を通じて、豊かな住民の生活を実現するためには、その基盤となる地域地場産業の振興が強く望まれている。こうした状況の中で、昭和 56 年度からスタートした国の地場産業総合振興対策に基づき、三重県や北勢地域の 4 市 13 町（当時、現在 5 市 5 町）の地方自治体、商工団体、業界団体からなる財団法人を設立し、地場産業振興の拠点として各種の振興施策を実施している。

組 織				
・ 名 称	財団法人 三重北勢地域地場産業振興センター			
・ 設 立	昭和 60 年 10 月 28 日			
・ 基本財産	2,203 万円			
・ 構 成	三重県、四日市市、いなべ市、桑名市、鈴鹿市、亀山市 木曾岬町（桑名郡）、東員町（員弁郡） 菰野町、朝日町、川越町（以上三重郡） 各市町の商工会議所や商工会、業界団体（組合）の 70 団体			
・ 組 織	理事長	副理事長 (2)	常務理事	理 事 (19) 評議員 (30) 監 事 (3)
・ 体 制	<pre> graph TD A[評議員会] --- B[理事会] B --- C[事務局] B --- D[監事] </pre>			

主な事業

1. 需要開拓事業

地場産品の振興、活性化のため、下記の事業を行う。

- ・ 1 階名品館の運営
- ・ 「三重の地場産品フェア」の開催
- ・ 「じばさん市」の開催
- ・ 「全国地場産フェア」に出展
- ・ 「じばさん三重 感謝フェア」の開催
- ・ 「ふるさと産品まつり」の開催
- ・ 他の地場産業振興センターの物産展等への参加
- ・ 構成地域内（市町）イベント等への参加
- ・ 地場産品の交流事業
- ・ 「フリーマーケット in シティパーク」の事業協力

2. 人材養成事業

- ・ 経営者が自らの経営・技術を見直し合理化を図るための「経営合理化セミナー」を開催。
- ・ 小学校 4 年生を対象とした「夏休み小学生じばさん講座」の開催。

3.情報収集・提供事業

- ・「じばさんニュース」の発行
- ・インターネットによる情報提供 など

4.相談指導事業

各団体との連携により専門相談員の派遣を受けて、経営、金融、法律、労務、不動産、貿易、発明などに関する相談指導業務を行う。

5.新商品開発事業

当財団の構成組合等と開発テーマをもって取り組み、商品試作開発を行う。

6.ビジネスインキュベータ運営事業

新たな事業の創出や新技術・新商品の開発に挑戦しようとする商業者や創業間もない企業を支援するため、センター3階のインキュベートルーム7室を運営。

7.貸館事業

会議、研修や展示会などに使用していただくため、会議室、展示場やホールなどを貸館しており、平成16年度の施設利用率は62.5%であった。

施設概要

- ・名称 三重北勢地域地場産業振興センター（愛称：じばさん三重）
- ・竣工 昭和62年8月
- ・所在地 四日市市安島一丁目3番18号
- ・総事業費 21億円
- ・敷地面積 1,702.4 m²
- ・建物 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上7階、地下1階
延床面積 6,247.16 m² 高さ 26.6m〔最高〕
- ・施設 1階……名品館
2階……研修室（2）、軽食堂
3階……小会議室、事務室、ビジネスインキュベートルーム（7）、
経営資料・閲覧室、三重大学四日市フロント、
四日市大学地域トリニティー
4階……研修室（4）、開発室、視聴覚室
5階……団体事務室（1）、研修室（4）、大研修室
6階……ホール、控室・準備室、展示室
7階……機械室、ホール映写室
（地下1階……駐車場や機械室）

競輪事業

昭和 27 年に開設以来、四日市市の貴重な財源として 156 億余貢献する一方、健全娯楽場としての競輪のイメージアップを図るため、場内施設の改修等を含めた環境整備に努め事業を推進してきた。しかしながら、昭和 49 年を境として入場者数、売上高とも年々減少傾向を見たことから、昭和 58 年 4 月に早朝前売を開始、昭和 59 年 4 月には松阪競輪場内に場外車券売場を開設、同年 12 月に投票窓口の機械化、さらに昭和 63 年にはニューメディア時代を迎えての要請に応え同年 11 月から松阪場外車券売場とのオンライン化並びに電話投票制度も実施する等ファンの利便を図るとともに車券売上対策を講じてきた。しかし、平成 4 年以降売上高、入場者数に再び減少傾向を見たことから、平成 9 年 1 月に車番制の賭式を導入するとともに、平成 12 年度には全投票所で前売車券が購入できるようシステム変更を行い、車券売上の拡大に努めた。また、これと平行して広告宣伝の充実、メインスタンド特別観覧席完成（63 年）、第 2・第 3 スタンドの全面改修（平成元年）、北投票所・ドリームスペース完成（平成 2 年）、第 1 投票所・ジョイフルスペース完成（平成 4 年）、投票機器のマルチ化（平成 5 年）、南入場門改築（平成 7 年）、前売専用オッズ新設、競走路の全面改修（平成 12 年）、前売投票所等の自動販売機の導入（平成 13 年）等を行い、平成 14 年にはナイター照明施設を整備し中部地区で初のナイター競輪を 2 節開催し、新しいファンの来場を促進するとともに明るく楽しい競輪場づくりに向けての施設改善に努めた。なお、平成 15 年 1 月には新賭式投票システムを導入し売上の拡大を図った。平成 15 年度にはナイター競輪を本格的に実施するとともに、四日市競輪場で初のビッグレース『ふるさとダービー四日市 G』を開催し、広く全国競輪ファンに四日市競輪場をアピールすることができた。

平成 16 年 4 月、「第 24 回アジア自転車競技選手権大会、第 11 回アジア・ジュニア自転車競技選手権大会」が四日市市内で開催され、市民が自転車競技の迫力を間近に触れ、アジアの人々との交流を深めた。また、5 月には第 51 回全日本プロ選手権自転車競技大会及び全プロ記念競輪を開催し、スポーツとしての競輪の魅力と新しいファンの獲得に努めた。

今後も幅広い競輪ファンの獲得と売上の拡大をめざすべく、ファンに足を運んでいただける競輪場として環境整備を行い、数年後のビックレース誘致に向けて活動を行うとともに、歳出削減のための各種経費の見直しと節減を図り、臨時場外車券売場の設置を積極的に受託し、収益確保に努める。

施設概要

- ・登録年月日 昭和 27 年 1 月 21 日
- ・敷地面積 74,274.17 m²
- ・競走路 1 周 400m, 幅員 ホームストレッチ 13.28m
バックストレッチ 11.50m
- ・収容人 12,000 人
- ・駐車場 面積 82.197 m²
収容台数 3,000 台

窓 口

区 分	投票所	払戻所	両替所	入場券売場
設置数	6	6	0	2
窓口数	144	25	0	9

売上実績等

年度	開催 日数	売上金額			入場人員			繰出金 一般会計
		年間	1日平均	対前年度比	年間	1日平均	対前年度比	
12	72	16,149,047 〔10,421,367〕 〔5,727,680〕	224,292 〔144,741〕 〔79,551〕	101.6	222,306	3,088	86.9	50,000
13	72	13,303,147 〔8,942,940〕 〔4,360,207〕	184,765 〔124,207〕 〔60,558〕	82.4	221,426	3,075	99.6	50,000
14	70	14,174,041 〔7,674,887〕 〔6,499,154〕	202,486 〔109,641〕 〔92,845〕	106.5	176,002	2,513	81.7	10,000
15	73	22,868,495 〔8,427,283〕 〔14,441,211〕	313,267 〔115,442〕 〔197,824〕	161.3	180,436	2,472	98.4	50,000
16	71	14,964,998 〔5,937,386〕 〔9,027,613〕	210,775 〔83,625〕 〔127,149〕	65.4	140,361	1,977	80.0	100,000

イ 売上金額の〔 〕は、本場・松阪場外の内訳（上段が本場、下段が松阪場外）

ロ 本場売上金額に電話投票分、また松阪場外売上金額に臨時場外分を含む。

ハ 15年度は、万博協賛競輪（1節）、ふるさとダービー四日市（G）を開催。

ニ 16年度は、全プロ記念競輪（1日）含む

農林水産業の概要

農林水産業をめぐる諸情勢は、農業の急激な国際化の進展、担い手の減少、高齢化、耕作放棄地の増加をはじめとする多くの課題に直面している。加えて、食料の自給率の低迷、鳥インフルエンザ、BSE等の家畜伝染病の発症等、食の安全性が大きくクローズアップされている。その一方で農業・農村は、食料の安定的供給、緑資源の保全など多面的機能を通じて、市民生活との密接な関わりを持っており、本市においても持続的な発展が望まれているところである。

本市の農業施策の実施にあたっては、都市近郊という本市の特色を生かし、16年度から「四日市農業再生事業」として総合的な農業振興施策を実施している。具体的には、認定農業者自らが生産するだけでなく、付加価値を高めるための加工や直接販売支援、生産性向上のために担い手への農地の集積を推進し、経営感覚に優れた農業者の育成を進めていく。また、生産者と消費者との交流を深め、地元農産物の地元消費を支援する「地産地消」を推進していく。さらに、農地の保全・有効活用を図るため、農業者だけでなく、一般市民、建設業者等、異業種を巻き込んだ農地の遊休化を防止するための施策を展開する。

畜産業については、経営の合理化によりコストの低減を図るとともに、高品質な食肉の生産拡大、畜産環境の保全、衛生防疫対策を重点的に推進する。また、食肉卸売市場における流通の活性化を図り、市場機能を一層強化するとともに食肉センター機能の維持向上に努める。

水産業については、種苗放流を引き続き実施するとともに、漁業者による海の浄化に取り組むなど、水産業の振興を図る。

農業振興対策 ・ 農業再生事業（農業経営基盤整備の支援、地産地消の推進、遊休農地対策の実施、農業後継者・新規就農者への支援）
 ・ 水田農業構造改革対策の実施 ・ 農産物の生産振興事業の実施
 ・ 農業者金融対策 ・ 農地の流動化の促進

畜産業振興対策 ・ 畜産環境保全対策 ・ 家畜防疫衛生対策 ・ 乳牛育成対策

水産業振興対策 ・ 栽培漁業の振興対策 水産環境浄化対策

耕地面積（農林業センサス）

（単位：アール）

年次	耕地面積	田	畑	樹園地	一戸当たり 経営面積	市域	耕地面積 比率(%)
昭.55	480,371	348,225	58,746	73,746	64	1,967,800	24
60	446,438	324,000	50,214	72,224	62	1,969,400	23
平.2	427,581	308,666	46,154	72,761	68	1,973,300	22
7	400,683	286,560	44,287	69,836	71	1,973,600	20
12	377,176	263,838	42,286	71,052	73	1,973,700	19
旧楠町 平.2	17,486	16,306	1,158	22	77	77,600	23

農家戸数の推移（農林業センサス）

（単位：戸）

年次	総農家数	専業農家	兼業農家	兼業農家内訳	
				第1種	第2種
昭.55	7,499	442	7,057	731	6,326
60	7,146	438	6,708	649	6,059
平.2	6,276	384	5,892	292	5,600
7	5,666	439	5,227	302	4,925
12	5,154	307	4,847	263	4,584
旧楠町 12	228	16	139	12	127

主要農産物の生産

（平成15年三重農林水産統計）

区分	稲	麦類	豆類	野菜・いも類	果樹	茶（荒茶）
作付面積（ha）	1,992	390	90	323	58	792
収穫量（t）	8,608	454	131	9,969	859	2,330

茶の概要

（イ）茶栽培面積の推移

生産	平成6年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
面積（ha）	830	820	820	810	800	790	790	790	790	792	792

（ロ）栽培農家数

（2000 農林業センサス）

地区名	水沢	小山田	川島	その他	計
戸数	281	212	83	116	692
比率（％）	40.6	30.6	12.0	16.8	100.0

（ハ）荒茶の生産量

（平成15年三重農林水産統計）

茶の種類	玉露・かぶせ	煎茶	番茶・他	計	生産金額
生産量（t）	790	990	545	2,330	3,160 百万円
比率（％）	33.9	42.5	23.4	100.0	

（ニ）補助事業による防霜ファン整備の推移

生産	昭和59	62	63	平成元	2	3	4	5	6	13	計
面積（ha）	26.2	15.2	117.7	176.0	70.3	26.7	15.5	1.5	1.8	2.7	453.6



乗用型摘採機と防霜ファン（水沢町）

転作の実施状況

1. 転作実施の年度別推移

区 分		平成 8年度	9	10	11	12	13	14	15	16
目標面積 (ha)		789.6	875.6	1,067.4	1,067.4	1,067.4	1,020.6	1,020.6	1,072.5	2,064.4
実績	実施農家数 (戸)	4,067	4,035	4,926	4,916	4,695	4,748	4,684	4,464	-
	面積 (ha)	818.0	936.6	1,085.3	1,096.0	1,111.8	1,072.4	1,093.8	1,109.2	1,921.4
達成率	面積 (%)	103.6	107.0	101.7	102.6	104.1	105.0	107.2	102.9	93.1

平成 16 年度から目標面積がネガ配分(水稲作付しない面積)からポジ配分(水稲作付可能面積)に変更となりました。

2. 作物別実施状況

(単位: ha)

作 物	平成 8年度	9	10	11	12	13	14	15	16
大 豆	54.2	42.3	80.8	60.5	49.0	48.8	39.8	34.4	30.5
飼 料 作 物	31.3	40.2	49.1	15.9	18.3	16.0	12.8	12.0	9.4
麦	197.2	234.8	200.9	211.4	263.9	325.0	348.3	354.8	356.5
永年作物(果樹)	2.8	2.0	2.0	2.7	2.5	8.5	3.4	3.4	3.7
野 菜	77.6	81.7	74.6	103.1	84.4	72.5	77.4	80.4	100.6
そ の 他	454.9	535.6	677.9	702.4	693.7	601.6	612.1	624.2	602.0
合 計	818.0	936.6	1,085.3	1,096.0	1,111.8	1,072.4	1,093.8	1,109.2	1,102.7

農地移動ならびに転用状況

(単位: 10アール)

年度	3 条				4 条				5 条				20条				非農地証	
	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	面積
平5	220	273	204	477	281	113	68	181	443	305	161	466	66	68	14	82	6	1
6	163	219	161	380	224	76	52	128	418	230	143	373	55	63	13	76	3	1
7	171	272	265	537	228	103	30	133	377	289	226	515	58	49	22	71	2	1
8	152	211	17	228	260	126	42	168	481	272	103	375	50	45	12	57	11	7
9	166	268	158	426	231	107	40	147	442	226	85	311	52	64	9	73	14	5
10	206	315	224	539	203	91	33	124	430	258	71	329	62	68	15	83	27	17
11	197	287	161	448	183	73	27	100	393	204	252	456	55	93	12	105	25	9
12	180	231	155	386	158	72	24	96	357	150	55	205	79	129	15	144	20	9
13	197	423	158	581	203	72	48	120	311	173	46	219	55	113	14	127	33	11
14	156	192	67	259	156	58	26	84	293	113	73	186	34	43	14	57	11	4
15	139	167	128	295	118	46	30	76	315	148	62	210	28	51	9	60	13	5
16	127	266	65	331	158	81	18	99	329	173	50	223	33	55	12	67	22	6

農地法による権利移動、転用等

利用権設定等促進事業（新規分）

（単位：10アール）

年 度	利用権設定				所有権移転				計			
	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計
7	114	94	36	130	17	7	13	20	131	101	49	150
8	199	152	94	246	73	13	49	62	272	164	144	308
9	152	115	88	203	28	2	20	22	180	117	108	225
10	220	178	36	214	22	1	33	34	242	179	69	248
11	203	208	25	233	53	9	52	61	256	217	77	294
12	228	221	26	247	24	6	31	37	252	227	57	284
13	223	222	52	274	52	13	36	49	275	235	88	323
14	255	219	83	302	35		40	40	290	219	123	342
15	213	665	172	837	15	2	13	15	228	667	185	852
16	319	327	59	386	30	4	22	26	349	331	81	412

目的別農地転用状況

（単位：アール）

区 分	平成8年度	9	10	11	12	13	14	15	16
住宅用地	2,791	2,360	2,108	4,090	1,389	1,383	1,070	1,155	1,567
社宅用地									
工場用地	230	254	54	163	39	21	65	39	28
農業用施設	75	39	41	74	34	57	18	43	51
店舗事務所	482	502	861	262	285	462	318	157	316
学校用地									
発電所施設									
道路									
その他	1,723	1,335	1,378	858	1,131	1,263	1,055	1,328	1,221
植 林	130	85	95	107	134	211	173	156	39
合 計	5,431	4,575	4,537	5,554	3,012	3,397	2,699	2,878	3,222

家畜飼養頭羽数推移

（平成15年三重農林水産統計）

年度	乳用牛	肉用牛	豚	採 卵 鶏		ブロイラー
					うち6ヶ月以上	
平7	500頭	2,250頭	7,330頭	186,300羽	171,300羽	0羽
8	510	2,530	6,870	192,000	192,000	40,000
9	455	2,643	6,114	144,900	144,900	40,000
10	441	2,478	7,592	149,000	149,000	55,000
11	416	2,687	7,483	153,000	153,000	55,000
12	410	2,706	7,840	153,000	153,000	50,000
13	470	2,740	7,200	163,000	103,000	46,000
14	470	2,780	6,880	207,000	128,000	63,000
15	390	2,520	6,400	160,000	134,000	109,000

漁業協同組合別組合員数及び漁船隻数（四日市市漁協・楠町漁協）（平成15年）

支 所	組合員数	漁 船 隻 数			
		5トン未満	5～10トン	10～20トン	合 計
富州原	10人	13隻	0隻	0隻	13隻
富 田	14	9	4	0	13
四日市	12	12	7	0	19
磯 津	144	39	24	67	130
楠	28	51	0	0	51
合 計	208	124	35	67	226

漁業協同組合支所別漁獲高（四日市市漁協・楠町漁協）（平成15年）

支 所	船びき網		底びき網他		合 計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
富州原	5 t	1,640千円	18 t	18,267千円	23t	19,907千円
富 田	19	8,762	6	3,393	25	12,155
四日市	6	1,623	1	384	7	2,007
磯 津	6,442	281,801	2,514	81,993	8,956	363,794
楠	3,056	90,058	457(のり)	106,579	3,513	196,637
合 計	9,528	383,884	2,996	210,556	12,524	594,500

漁業協同組合支所別漁獲高の推移（単位：千円）

支 所	平成8年度	9	10	11	12	13	14	15
富州原	23,026	24,853	32,099	14,028	8,514	12,583	23,869	19,907
富 田	36,250	10,964	19,815	18,460	11,059	25,447	11,940	12,155
四日市	14,147	18,618	17,178	13,704	15,951	13,033	6,506	2,007
磯 津	586,181	511,178	437,263	607,697	365,511	709,395	595,694	363,794
楠								196,637
合 計	659,604	565,613	506,355	653,889	401,035	760,458	638,009	594,500

種苗放流事業

栽培漁業による漁業資源の確保と漁獲高の安定をはかることを目的に、昭和58年度から実施しているもので、市は当事業に対する助成を行い、沿岸漁業の振興に努めている。

種苗放流実績

種 類	平成8年度	9	10	11	12	13	14	15
アサリ(t)	6.0	6.0	6.0	-	6.0	-	-	25.0
(親)抱卵ガザミ(匹)	2,556	790	1,334	2,493	1,423	2,137	1,208	2,297
ヨシエビ(匹)	-	-	41万	119万	120万	57万	99万	61万
ヒラメ(匹)	-	-	-	-	-	-	7,000	7,000
クロダイ(匹)	-	-	-	-	-	-	12,000	12,000

市民菜園

都市化が進む中で、市街化区域にある遊林農地の有効利用をはかり、市民が野菜や花の栽培を通じて自然に親しむとともに、農作物の一端を体験し、農業への理解を深めることを目的に設置した。

設置状況

(1区画 = 15㎡)

場 所	智 積 町	札 場 町	あ か つ き 台	東 坂 部 町	三 重 地 区	川 島 町	あ が た が 丘	波 木 が 丘 町	白 山	羽 津 地 区	美 里 が 丘	小 杉 新 町	波 木 町	計
区画数	50	66	47	62	63	43	56	31	21	29	22	39	41	570

北勢公設地方卸売市場

四日市・鈴鹿・桑名の3市及び周辺の郡部を含めた県下北勢地域における野菜、果実、水産物等の生産及び流通の円滑化をはかり、住民の消費生活の向上・生産者の出荷安定を目的として、昭和50年に四日市・鈴鹿・桑名の3市により一部事務組合が設立され、昭和52年10月建設工事に着手、昭和54年4月に県下初の公設卸売市場として開場した。

市場の概要

所在地	河原田町字伊倉712番地	
開設主体	北勢公設地方卸売市場組合 (四日市市、鈴鹿市、桑名市による一部事務組合)	
建設費	約71億円(用地費1,332,000千円含む)	
敷地面積	約120,000㎡	
施設規模・能力	卸売場	青果 7,477㎡(日量 野菜 286トン 果実 183トン) 水産 4,015㎡(日量 154トン) 保冷売場 1,180㎡(野菜 42トン 果実 82トン)
	仲卸売場	青果 2,292㎡(日量 野菜 57トン 果実 37トン) 水産 2,096㎡(日量 77トン)
	冷蔵庫	青果 872㎡(946トン) 水産 2,457㎡(2,009トン)
	倉庫	青果 1,496㎡ 水産 306㎡
	駐車場	39,014㎡(駐車台数 1,444台)
	事務所・その他	14,658㎡

市場業務取扱実績

区分	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
	日数	数量	金額	日数	数量	金額	日数	数量	金額
青果	日	t	千円	日	t	千円	日	t	千円
水産	272	64,281	12,501,497	271	62,055	11,219,847	273	60,766	12,153,071
合計	272	10,242	8,564,762	271	10,728	8,619,604	273	10,118	8,475,823
		74,523	21,066,259		72,783	19,839,451		70,884	20,628,894
区分	平成15年度			平成16年度					
	日数	数量	金額	日数	数量	金額			
青果	日	t	千円	日	t	千円			
水産	275	55,859	11,223,609	277	51,116	11,018,604			
合計	275	9,807	8,011,510	277	8,979	7,219,619			
		65,666	19,235,119		60,095	18,238,223			

四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場

当市場は昭和 33 年 10 月に全国 3 番目の食肉市場として開場し、その後施設の老朽狭小と食肉需要の増大に対応するため昭和 53 年～56 年度に改築し、更に、市場の機能強化を図るため、平成 8～10 年度にかけて、市場施設の整備事業を行い、食肉センターにおいても、平成 11～13 年度にかけてと畜場法の改正に伴う、施設の改修工事を行った。また、BSE 対策の施設整備を平成 13・14 年度行う等、安全で安心な食肉供給のための施設改良整備等を随時実施している。

当施設の業務は市場業務とセンター業務に大別される。市場の開設者は四日市市であり、卸売業務については荷受機関である株式会社三重県四日市畜産公社（以下公社）が行っている。センター業務についても市が施設を公社に使用許可し、業務が行われている。

施設概要

- ・所在地.....新正四丁目 19-3
- ・敷地面積.....8,817.39 m²
- ・建築床面積.....6,066.41 m²
- ・処理能力.....牛 50 頭 / 日、豚 350 頭 / 日
- ・冷蔵保管能力.....枝肉牛 125 頭、豚 1,172 頭、部分肉 10t
- ・汚物焼却能力.....190kg / 時間
- ・汚水処理能力.....600t / 日（活性汚泥方式）

卸売業者（荷受機関）

株式会社 三重県四日市畜産公社

- ・資本金.....1 億円
- ・出資構成.....三重県 25% 四日市市 25% 生産者団体家畜商 25% 食肉業界 25%
- ・取扱品目.....牛、豚
- ・買受人.....66 名

事業実績

単位：頭、金額 = 百万

	と畜頭数				市場取引頭数及び金額							
	牛	豚	その他	計	牛		豚		その他		計	
					頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
S.56	4,558	64,754	9	69,321	342	187	64,491	2,909	4	0	64,837	3,096
61	5,135	71,637	33	76,805	613	429	71,217	2,380	2	0	71,832	2,809
H. 3	4,737	61,832	4	66,573	790	695	57,389	2,108			58,179	2,803
8	4,469	73,524	5	77,998	1,623	916	72,352	2,410			73,975	3,326
13	4,431	65,902	3	70,336	1,689	923	65,375	2,286			67,064	3,209
14	4,786	62,478	4	67,268	1,687	1,073	61,769	2,018			63,456	3,091
15	4,094	70,215	2	74,311	1,526	1,057	68,535	2,050			70,061	3,107
16	3,641	92,714	3	96,358	1,060	832	91,697	2,971			92,757	3,803

農業センター

目 的

各種園芸作物の栽培、調査並びに農家及び市民への園芸に関する知識と技術の普及、指導を行う。
又、新規就農を志す人に技術支援をおこなう。
バイオテクノロジーを応用し、優良種苗の生産と供給を行う。

沿 革

昭和 32 年 6 月に赤水町の市有地を利用し、当時の山林 1.7 ヘクタールを開墾し、施設を整備して業務を開始した。以降、園芸作物の試験調査を行うとともに、市民に開かれた施設を目指している。

施設概要

- ・ 所在地 赤水町 971-1
- ・ 面積 総面積 2.5 ヘクタール
- ・ 施設 温室・ビニールハウス 18 アール 野菜園 13 アール 花き園 9 アール
果樹園 38 アール 樹木花木園 82 アール ふれあい芝生広場 14 アール
研修センター・バイオ棟・土壌分析室 その他 76 アール

事業概要（平成 16 年度実績）

- ・ 主要調査項目
 - 野菜・花き・バイオに関する調査
 - その他各種調査
- ・ 講習会等
 - 市民園芸講座 5 回 223 名 市内各地園芸講座 1 回 30 名
 - 農業園芸相談 278 名 土壌分析 187 点
 - 参 観 者 市内 2,870 名 市外 78 名 合計 2,948 名

ふれあい牧場

昭和 39 年水沢町に優良乳牛の育成を目的として開設した。畜産施設を市民にも親しまれる施設として再整備を行い、平成 9 年 4 月「ふれあい牧場」と命名して開場した。

- ・所在地 水沢町 1538
- ・面積 総面積 5.0ha (飼料畑 1.1ha、放牧地 2.5ha、建物その他 1.4ha、
- ・施設 畜舎 1 棟 830 m² (120 頭規模) 小動物コーナー 2 棟 34 m²
展望広場 1,400 m² 芝生広場 1,600 m² ふれあい広場 1,000 m²
駐車場 1,499 m² (58 台) 管理棟 207 m²



茶業振興センター

本市特産の茶の振興拠点施設として平成2年度に研修茶工場、平成3～4年に研修棟が建設された。

施設の概要

- ・所在地 水沢町字西野 268-3
- ・敷地面積 3,353 m²
 - 研修棟 1棟 349.82 m²
 - 研修茶工場 1棟 246.68 m² 35K1ライン

利用実績（16年度）

研修茶工場

品評会	68回	2,343.5kg
研修茶	4回	106.9kg
その他	17回	479.0kg
計	89回	2,929.4kg
茶成分分析	564件	
研修室利用回数	31回	640人

農業土木

農業経営の合理化と農村地域環境整備を図るため、ほ場整備、道路水路整備及び農業集落排水事業に重点を置き、次のような施策を実施する。

- ・ほ場整備については、基盤整備促進事業を札幌地区において継続実施する。
- ・土地改良事業については、道路、水路の改良事業及び農道舗装を計画的に実施する。
- ・農村集落の生活環境の向上を図るため、農業集落排水事業を水沢中部地区及び小西地区において継続実施する。

事業実績

(平成 15 年度)

区分	事業名	概要	事業費
土地改良事業	市単独土地改良事業	西村町 外 50件	56,606 千円
	排水対策事業	水沢町 外 5件	3,316
	県単独土地改良事業	平尾町・山田町	6,408
	基盤整備促進事業(区画整理)	札幌地区	14,178
	市単(材料支給)	市内一円	3,636
	計		84,144
	農業集落排水事業	水沢中部地区等 小西地区 県地区	297,072 39,729 21,210
	計		358,011

三泗鈴亀農業共済事務組合

三泗農業共済事務組合（四日市市および三重郡菰野町、楠町、朝日町、川越町）と鈴亀農業共済事務組合（鈴鹿市、亀山市および鈴鹿郡関町）が農業共済事業の運営基盤の強化をはかるため合併し、上記の三泗鈴亀地区3市5町により一部事務組合を設立した。平成12年3月7日に設立許可を受け、平成12年4月1日から事業を開始した。

事業組合の概要

- ・所在地 三重郡菰野町大字大強原 3247 番地
- ・事務組合の区域 四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、楠町、朝日町、川越町、関町
- ・共済事業の種類 農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済

事業実績（平成14年度実績）

共済目的	引 受 状 況			被 害 状 況				
	戸 数 (戸)	内 容	共済金額 (千円)	戸 数 (戸)	内 容	被害率	共 済 金 (千円)	
水 稲	10,799	565,844a	4,522,089	169	2,593 a	0.13%	5,976	
麦	15年産	1,023	120,469a	358,075				
	14年産	1,112	118,741a	335,089	140	8,239 a	3.11%	10,415
果樹	15年産	16	358a	7,600				
	14年産	17	378a	7,910	0	0	0	0
畑作物	大豆	53	10,045a	29,454	19	1,768 a	3.39%	999
園 芸 施 設	247	492 棟	672,048	23	25 棟	0.20%	1,349	
家畜	乳 牛	40	1,611 頭	241,759	死 廃		共済金(千円)	
					267 頭	1,066 件		60,002
	肉用牛	27	4,745 頭	1,200,702	186 頭	586 件	40,552	
	種 豚	0	0 頭	0	0 頭	0 件	0	

(財)霞ヶ浦振興公社

霞ヶ浦振興公社は、スポーツ活動の振興及び市民の健康増進ならびに市民活動の交流増進を図るため、霞ヶ浦会館を運営する。併せて競輪事業の円滑な開催に資する。当財団は、霞ヶ浦会館を核として、霞ヶ浦緑地内の各種施設の有機的な活用により、積極的な事業運営にあたり、もって公益の増進に貢献することを目的とし平成5年4月1日に設立された。

組 織

- ・ 名 称 財団法人霞ヶ浦振興公社
- ・ 所 在 地 大字羽津甲 5162 番地の 1
- ・ 基本財産 5 千万円 (全額を四日市市が出捐)
- ・ 組 織 理事会
理事長 副理事長 常務理事 事務局
- ・ 体 制

理 事 会
評 議 員 会

事業の概要

- ・ 市民活動の交流増進のための事業実施
- ・ 霞ヶ浦緑地等の運動施設利用者の宿泊受入れ
- ・ 競輪参加選手の宿泊受入れ
- ・ 競輪事業からの受託事業の実施
- ・ その他法人設立の目的達成に必要な事業

平成 17 年度の事業計画

(1)霞ヶ浦会館の運営管理

霞ヶ浦緑地諸運動施設利用者の合宿及び競輪参加選手の宿泊に供すると共に、広く各種団体等の宿泊研修、会議の場として地域振興に役立てる。

(2)霞ヶ浦会館の活用による市民活動の交流推進

ア 市民のコミュニティ活動の推進

会議室、大ホール等を利用して、市民の余暇活動及びコミュニティ活動を推進する。

イ 教育文化の向上

視聴覚施設を有する大ホールにおいて、各種講演会、研修会の開催を推進し、教育文化の向上に資する。

(3)競輪施設の管理運営業務の受託

四日市市及び松阪市の実施する競輪業務に対して、管理運営業務の一部を受託する。